

他二因に要求書ヲ提出会社ト交渉中ナリ其ノ状況左ノ通
記

一 争議発生ノ場所 麻布区富士見町三九
二 事業主側

名 称 共立電機株式会社

代表者 社長 青山祿郎

資本金 老百万円(金額未定)

事業種類 電器器具製造(通信省陸海軍省指定工場)

企業系統 十二

使用労働者 一二〇名 内男一〇九名(現在数)

三 労働者側

争議参加者 五二名 男四八(全回、従前雇者全負)

組合加入者 約一五名

応援組合 日本金属労働組合

四 争議発生月日 昭和五年八月二日

五 争議発生原因

従来当会社ハ通信省、陸海軍省ノ指定工場トシテ相当好況ノ
地位ニマリ従テ職工ノ待遇等々極メテ良好ナリ今回各係
雇ノ事業縮小ノ影響ヲ受ケ事業不振ニ陥リ本年六月二回三日
リ三十五名ノ職工ヲ解雇シ今回更ニ七月廿一日付ヲ以テ五十
二名ノ職工ニ解雇通知ヲ發スルニ被解雇者一同ハ之ニ応セズ
全負被職ノ交渉ヲナシタルヲ拒絶サル、又八月二日ヨリ争議
因本部ヲ設ケ解雇手当額額其他ノ要求ヲ為シ、争議ニ入リタル
七ノナリ

六 要求事項並ニ交渉状況

一) 八月二日午前八時被解雇者代表

根本茂一 花園富太郎 飯塚登吉 岩崎留吉

一) 四名会社ニ於テ能村監査役ト会見、解雇通知書全部取纏

527
557